ガー科の飼養等許可申請　　参考資料

（様式第１-A）

飼養等許可申請書（ガー科新規）（書き方例）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第５条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

平成　年　月　日

地方環境事務所長　殿

申請者の住所：〒330-6018　　氏名（ふりがな）：環境　一郎　　印

電話番号：048-600-0516　　職業：公務員

1.申請の種類	新規		
2.申請に係る特定外来生物	(1)種類および(2) 飼養等をしようとする（匹）	☑ガー科 ☐ロングノーズガー（*Atractosteus spatula*） ☑フロリダガー（*Lepisosteus platyrhincus*） ☐スポッテッドガー（*Lepisosteus oculatus*） ☐ショートノーズガー（*Lepisosteus platostomus*） ☑アリゲーターガー（*Atractosteus spatula*） ☐キューバンガー（*Atractosteus tristoechus*） ☐トロピカルガー（*Atractosteus tristoechus*）	匹 3 匹 匹 匹 2 匹 匹 匹 合計　5 匹
3.飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に飼養等をしている個体の愛がん又は観賞		
4.特定飼養等施設	(1)所在地	☑申請者の住所と同じ（☐屋内、☐屋外） ☐その他（　　）	
	(2)規模	☑水槽型（①縦 250cm×横 500cm×高さ 150cm ②縦 200cm×横 350cm×高さ 100cm） ☑移動用施設（③縦 150cm×横 300cm×高さ 100cm）	
	(3)構造【※】	材質：☐ガラス製（①）☐アクリル製（②、③）　☐その他（　　）	
		逸出防止措置：☑容易に外れないフタを有している（①、③） ☐個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している（　　） ☑室内に常置している（②）	
5.主たる飼養等取扱者	(1)飼養等取扱者	☑申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。） ☐申請者以外（詳細は、以下の(2) ～(4)を記入）	
	(2)氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）		(4)職業
	(3)住所（法人の場合は主たる事業所の所在地）		
6.飼養等管理体制	(1)施設の点検方法、点検頻度	☑エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 ☐その他（　　）	
	(2)飼養等が困難になった場合の措置	【※】☑野外への放出をしない。 【※】☑適切な方法により殺処分を行う。	
	(3)特定外来生物の運搬の有無	☐有り（運搬目的　　）　☐無し	
7.添付資料	☑施設の規模と構造が分かる図面　　☑施設及び設置場所がわかる写真 ☐敷地内における施設の位置図（省略可）　☐縮尺 1:5,000 以上の概況図（省略可）		
8.施行規則第６条第３号から第５号に該当しないことの証明	☑【※】私（法人の場合：当該法人及び法人の役員）は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第６条第３号から第５号までに該当しない者です。		
9.備考			
担当者連絡先 ※申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入	氏名	環境　花子　　所属・役職：環境省外来生物対策室　係長	
	住所	自宅　さいたま市中央区新都心 11-2 会社　東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	
	電話番号	048-600-0516　　電子メールアドレス：Kankyou.hanako@env.go.jp	

※赤字の内容がすべてきちんと記載されているかご確認ください。
各項目については申請書裏面および下記の補足事項も参照してください。

【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れてください。

申請する生物一覧
飼養している個体の種類と飼っている個体数をそれぞれ記載してください。

施設一覧
飼養するための施設について、施設毎に記載してください。

構造については、施設毎にそれぞれ該当する項目に番号を記載してください。

添付資料
添付する資料をチェックしてください。
※なお、「施設の規模と構造が分かる図面」については、「施設及び設置場所が分かる写真」に施設の寸法を記載することで、省略ができます。